

令和 8 年 第 3 回 農 業 委 員 会 定 例 総 会 議 事 録

開催年月日	令和 8 年 3 月 3 日（火）	
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』	
時 間	午後 1 時 3 0 分 ～ 2 時 5 5 分	
出席委員	小 林 信 之 会 長 北 村 雅 幸 委 員 松 橋 良 子 委 員 椎 川 健 一 委 員 工 藤 猛 委 員 佐 藤 友 能 委 員 佐 藤 千 穂 委 員	渡 邊 琢 磨 職 務 代 理 者 餌 取 拓 未 委 員 高 木 茂 之 委 員 豊 島 正 祥 委 員 小 松 正 樹 委 員 増 永 洋 委 員
出席した事務局職員	澤 井 公 子 局 長 武 田 聖 子 事 務 補 助	小 野 舜 主 事
議事日程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第24号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第25号～29号】 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第30号・第31号】 農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第32号】 農地法第3条の規定による農地のその他使用収益権設定許可申請に対し、意見を求める件について	

	<p>【議案第33号】 農用地利用集積等促進計画案（令和8年第3号）の意見聴取に対し、意見を求める件について</p> <p>【議案第34号】 大湊村長に対する農用地の買入協議の要請について</p> <p>【議案第35号】 令和8年度農作業標準作業料金の設定について</p> <p>5. 閉 会</p>
<p>審 議 内 容 局 長</p>	<p>只今から、令和8年第3回大湊村農業委員会定例総会を開催致します。</p>
<p>会 長</p>	<p>2月に積もった雪もすっかり消えてしまい皆さん忙しくなってきたそわそわしてきている事と思います。世界情勢が不安定な状況で、物価が高くなるのではないかとすることも想定されますのが、農業経営がうまくいきますよう頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>業務報告に移りたいと思っております。</p> <p>2月11日大湊神社に於いて、令和8年祈年祭齋行に行っております</p> <p>2月17日ポルダ一湊の湯に於いて、令和7年度大湊村外周辺4市町農業委員会連絡協議会を行っており、会長・職務代理・事務局長が出席しております。</p> <p>2月19日JA会館会議室に於いて、令和8年度農作業標準作業料金の設定に伴う農作業受託組合役員との打合せ会を行っております。会長・職務代理・各部長・事務局長が出席しております。</p> <p>2月21日サンルーラル大湊に於いて、農林水産省山口農産局長の講演会・意見交換会がありまして私と職務代理と餌取委員が出席しております。</p> <p>以上です。</p>

会 長	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p>【議事録署名委員】</p> <p>9番 小 松 正 樹 委員 13番 佐 藤 千 穂 委員</p>
会 長	<p>議案第24号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
局 長	<p>議案第24号は農地適正管理の為の設定です。 (議案第24号について、議案書及び調査書の朗読)</p> <p>本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p>
会 長	<p>事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。</p>
委 員 各 位	<p>なし。</p>
会 長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第24号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p>
委 員 各 位	<p>全員・挙手</p>
会 長	<p>ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。</p>
会 長	<p>議事日程についてお諮りいたします。議案第25号から議案第29号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。</p>
委 員 各 位	<p>異議なし。</p>

局 長	<p>議案第25号は農地適正管理の為の設定、議案第26号・27号は相手方の要望の為の設定、議案第28号は離農の為の設定、議案第29号は耕作不便の為の設定です。</p> <p>(議案第25号～29号について、議案書及び調査書の朗読)</p> <p>本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
渡邊職務代理	議案26号・27号はこれまで利用集積計画での貸貸借を行っていたとのことですが、農地法3条での契約に変更した理由はわかりますか。
局 長	法改正により、利用集積計画がなくなり農地中間管理機構が借受・貸付する集積等促進計画となりましたが、利用集積等促進計画は県知事が認可するため市町村長が許可をする農地法3条で行うということです。
会 長	他にご意見ございませんか。
増永委員	議案29号の申請事由が耕作不便となっておりますが、貸人の所有状況では申請対象面積以外の面積が無いと思われ離農ではないのですか。
局 長	こちらの方は法人経営を行っておりまして、今回設定する農地は法人と貸貸借を解約し個人に戻し貸付けするため、耕作面積は当該農地のみとなっております。法人としては耕作不便という理由とのことですが。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。
	議案第25号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。

委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第26号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第27号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第28号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第29号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議事日程についてお諮りいたします。議案第30号及び議案第31号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。

委員各位	異議なし。
会長	議案第30号及び議案第31号「農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	議案第30号は離農の為の設定、議案第31号は耕作不便の為の設定です。 (議案第30号及び議案第31号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
	休憩 2:00 再開 2:08
増永委員	議案31号の申請事由で譲受人の経営規模拡大とありますが、集積等促進計画で同じくらいの面積を譲渡しているようなので相互交換で良いのではないのでしょうか。
局長	そちらの方が適当と思いますので訂正をお願い致します。
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第30号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。

会 長	議案第31号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第32号「農地法第3条の規定による農地のその他使用収益権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第32号は特例事業(割賦売買)の為の設定です。 (議案第32号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
渡邊職務代理	これまで集積等促進計画で4年間賃貸借を行った後の割賦売買と言うことですが、4年間の賃借料半分を差し引いた売買金額となるのですか。
	休 憩 2:15 再 開 2:19
局 長	4年間支払った賃貸料の半額を差し引いた金額を売渡金額とし、それを今回10年間の割賦売買による使用収益権設定としたいとのことでした。
	休 憩 2:20 再 開 2:25
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。

会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第32号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第33号「農用地利用集積等促進計画案(令和8年第3号)」の意見聴取に対し、意見を求める件について」上程いたします。 事務局より説明いたします。
局 長	本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積等促進計画(案)の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。
会 長	議案第33号には委員が関係する案件がありますので、退席願います。
	工藤委員 退席。
小野主事	整理番号8-31は、賃貸借権設定。 となり、出し手・受け手・地目・面積・期間等は、概要に記載のとおりです。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第33号の整理番号8-31の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。

委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
	工藤委員 着席。
小野主事	<p>整理番号8-30、8-32から8-43、8-56、8-57は、離農による賃貸借権設定。</p> <p>整理番号8-44、8-45は、法人へ移行による賃貸借権設定。</p> <p>整理番号8-46、8-54、8-55は、耕作不便による権利移転。</p> <p>整理番号8-47、8-49は、離農による権利移転。</p> <p>整理番号8-48、8-50、8-52は、使用貸借設定。</p> <p>整理番号8-51は、農地買換による権利移転。</p> <p>整理番号8-53、8-58は、権利移転。</p> <p>となり、出し手・受け手・地目・面積・期間等は、概要に記載のとおりです。</p>
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
小松委員	整理番号8-52の方の農業従事者数ですが、後継者も従事していませんか。
小野主事	農業従事者数は借受人の世帯の中での農業従事者数となっております。
餌取委員	整理番号8-44は法人移行とありますが、個人の全経営面積ではないのには理由があるのですか。
小野主事	特に聞いておりません。申請があった農地のみをあげております。
	休憩 3:41 再開 3:42

会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第33号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第34号「大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第34号の議案書に基づき説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
小松委員	今まで誰が耕作しておりましたか。
局 長	村の2軒の農家の方が借受けておりました。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第34号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。

会 長	議案第35号「令和8年度農作業標準作業料金の設定について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	2月19日農協の農作業受託組合との打ち合わせを行っております。網がけをしている部分が昨年度からの変更箇所となります。変更内容ですが、県の最低賃金の引き上げにかかるもので水田作業料金を上げております。それ以外の項目では秋田県農業会議で毎年発行しております農作業受委託料金事例集の増減率が6%~7%でありましたので、村においてもその分を掛けて上げることで話し合ってきました。また、豆の播種につきまして今までビーンプランターの記載しかありませんでしたが、真空播種機と区分してほしいとの要望があり1,000円を加えた料金を設定し記載することとしました。育苗苗につきましても記載要望がありまして秋田地域の平均金額を採用することとし加えることとしました。次に農機具賃貸料ですがすべて6%~7%上げようと話し合われましたが、受託組合からの強い要望があり、トラクターについては10年前から比べると購入価格が1.5倍になっているということで、農機具メーカーにも問い合わせしたところ約800万円から約1,200万円となっているとありました。トラクターにつきましては昨年より大幅な値上げとなっておりますが48,000円にしたいとのことでした。また、下の※印のところにドローン散布の文言を追加しております。今回可決いただいたのち、3月18日に農作業受託組合総会を経過した上で3月19日村内への全戸配布を予定しております。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第35号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。

会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。
-----	-------------------------------